

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月10日

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生日

2023年3月10日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

株式譲渡による損失見積額（事業整理損失引当金）の計上

現在、当社の連結子会社である株式会社トーホーストアに関して、当社の保有する全株式の株式会社コノミヤへの株式譲渡契約締結に向け最終協議を行っており、2023年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、本件譲渡に伴い発生することとなる損失見込額を、事業整理損失引当金繰入額として特別損失に計上しました。

減損損失の計上

当社の連結子会社であるTOHO Singapore Pte.Ltd.およびGolden Ocean Seafood(S) Pte Ltd に係るのれん並びに一部店舗資産等について、減損損失を特別損失に計上しました。

関係会社株式評価損の計上

上記の状況を踏まえ、当社が保有するTOHO Singapore Pte.Ltd.およびGolden Ocean Seafood(S) Pte Ltdに対する投融資等について評価を行った結果、関係会社株式評価損を特別損失に計上しました。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、特別損失に計上した金額は次のとおりです。なお、個別決算における関係会社株式評価損は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

（連結）事業整理損失引当金繰入額	1,543百万円
減損損失	1,471百万円
（個別）事業整理損失引当金繰入額	3,120百万円
関係会社株式評価損	2,324百万円

以上